

(改正後)

第一号様式 (第三条第一項第二号及び第七条第一項第三号)

建築実務経歴書

私は、二級建築士 木造建築士の試験又は免許を受けたいので、建築実務の経験を下記のとおり記載し、併せて第三者がこの建築実務経歴書の内容が事実と相違ないことを確認したことを証する建築実務経歴証明書を提出します。 私は、下記事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。 年 月 日 氏名 _____ 千葉県知事 様 (指定登録機関)				
勤務先等				
勤務先 (部課名まで)		所在地 (番地まで)		在職期間の合計
				年月～年月 年月数
				年 月～ 年 月 年 月
在職期間		地位職名	建築実務の内容 (建築士法施行規則第一条の二)	
年月～年月	年月数			
建築実務の詳細			建築実務経験期間の合計	
			年 月	
(1)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間	
			年月～年月	年月数
			年 月～ 年 月	年 月
実務経験の対象となる業務の内容 (できるだけ具体的に用途・構造・規模・担当業務等)				
(2)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間	
			年月～年月	年月数
			年 月～ 年 月	年 月
実務経験の対象となる業務の内容 (できるだけ具体的に用途・構造・規模・担当業務等)				
(3)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間	
			年月～年月	年月数
			年 月～ 年 月	年 月
実務経験の対象となる業務の内容 (できるだけ具体的に用途・構造・規模・担当業務等)				
※登録機関記載欄				

注 この建築実務経歴書は勤務先 (自営業を含む。) ごとに作成し、今までの建築に関する実務の経歴について受験又は登録に必要な業務内容を年代順に記入してください。なお、記載内容の記入不備や疑義が生じた場合、再提出や追加書類の提出を求められることになり、受験することができない場合や登録が遅れる場合があります。また、虚偽の実務経歴を記載した場合、建築士法上の措置や受験又は登録が認められない場合もあります。

(改正前)

第一号様式 (第三条第一項第二号及び第七条第一項第三号)

建築実務経歴書

私は、二級建築士 木造建築士の試験又は免許を受けたいので、建築実務の経験を下記のとおり記載し、併せて第三者がこの建築実務経歴書の内容が事実と相違ないことを確認したことを証する建築実務経歴証明書を提出します。 私は、下記事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。 年 月 日 氏名 _____ (署名) 千葉県知事 様 (指定登録機関)				
勤務先等				
勤務先 (部課名まで)		所在地 (番地まで)		在職期間の合計
				年月～年月 年月数
				年 月～ 年 月 年 月
在職期間		地位職名	建築実務の内容 (建築士法施行規則第一条の二)	
年月～年月	年月数			
建築実務の詳細			建築実務経験期間の合計	
			年 月	
(1)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間	
			年月～年月	年月数
			年 月～ 年 月	年 月
実務経験の対象となる業務の内容 (できるだけ具体的に用途・構造・規模・担当業務等)				
(2)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間	
			年月～年月	年月数
			年 月～ 年 月	年 月
実務経験の対象となる業務の内容 (できるだけ具体的に用途・構造・規模・担当業務等)				
(3)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間	
			年月～年月	年月数
			年 月～ 年 月	年 月
実務経験の対象となる業務の内容 (できるだけ具体的に用途・構造・規模・担当業務等)				
※登録機関記載欄				

注 この建築実務経歴書は勤務先 (自営業を含む。) ごとに作成し、今までの建築に関する実務の経歴について受験又は登録に必要な業務内容を年代順に記入してください。なお、記載内容の記入不備や疑義が生じた場合、再提出や追加書類の提出を求められることになり、受験することができない場合や登録が遅れる場合があります。また、虚偽の実務経歴を記載した場合、建築士法上の措置や受験又は登録が認められない場合もあります。

(改正後)

第一号様式の二 (第三条第一項第三号及び第七条第一項第三号)
建築実務経歴証明書

年 月 日

千葉県知事 様
(指定登録機関)

証明者
住所・所在地
電話番号
受験申込者又は免許申請者との関係

下記の者が申請した二級建築士
木造建築士の受験申込書又は免許申請書に添付された実務経歴書
は、事実と相違しないことを証明します。

記

- 1 受験申込者又は免許申請者の氏名
- 2 建築実務経験
建築実務経験期間の合計 年 月
建築実務の内容

注

- 1 この実務経歴証明書は、実務経歴書ごとに作成すること。
- 2 使用者その他これに準ずる者が実務経歴書の内容が事実と相違しないことを確認
したことを証明すること。
- 3 虚偽の証明を行った場合、証明者は、建築士法上の処分や告発の対象となり得ま
す。

(改正前)

第一号様式の二 (第三条第一項第三号及び第七条第一項第三号)
建築実務経歴証明書

年 月 日

千葉県知事 様
(指定登録機関)

証明者 印
住所・所在地
電話番号
受験申込者又は免許申請者との関係

下記の者が申請した二級建築士
木造建築士の受験申込書又は免許申請書に添付された実務経歴書
は、事実と相違しないことを証明します。

記

- 1 受験申込者又は免許申請者の氏名
- 2 建築実務経験
建築実務経験期間の合計 年 月
建築実務の内容

注

- 1 この実務経歴証明書は、実務経歴書ごとに作成すること。
- 2 使用者その他これに準ずる者が実務経歴書の内容が事実と相違しないことを確認
したことを証明すること。
- 3 虚偽の証明を行った場合、証明者は、建築士法上の処分や告発の対象となり得ま
す。

(改正後)

第二号様式 (第七条第一項)

(表)

二級建築士 木造建築士 免許申請書									
私は、二級建築士 木造建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しその他参考となる事項を記載した書類を添え、申請します。 私は、下記事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。 年 月 日 氏名 _____									
千葉県知事 様 (指定登録機関)									
ふりがな氏	姓名	生年月日	年 月 日生	写真貼り付け欄 1 6箇月以内に撮影した写真(脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。) 2 写真の裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 貼り付けした写真は免許証(免許証明書)に転写されます。					
本籍		性別	男口 女口						
現住所	〒			電話					
試験	二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した年 年								
	合格通知書日付	年 月 日	合格番号	第 号					
登録申請区分	1 学歴口 5 建築士法第四条第五項口	2 学歴+実務口	3 建築設備士口	4 実務口					
記中1 入請 する 歴 場 合 に よ り	学校名	学部名・学科名	入学・卒業(修了)年月						
			年 月入学 年 月卒業(修了)						
			年 月入学 年 月卒業(修了)						
場 に 2 合 に よ り 学 歴 に 記 入 す る 務	学校名	学部名・学科名	入学・卒業(修了)年月	建築実務経験期間の合計					
			年 月入学 年 月卒業(修了)	年 月					
			年 月入学 年 月卒業(修了)						
合申備3 に請士 記すに建 入るよ築 場り設	建築設備士の登録年月日		建築設備士の登録番号						
	年 月 日								
合請に4 にすよ 記るり実 入場申務	建築実務経験期間の合計								
	年 月								
るに第5 場よ四 合り築 に記申第 入請五士 す項法	免許名称	免許者名	免許の年月日	資格認定証の 年 月 日					
			年 月 日	年 月 日					

(改正前)

第二号様式 (第七条第一項)

(表)

二級建築士 木造建築士 免許申請書									
私は、二級建築士 木造建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しその他参考となる事項を記載した書類を添え、申請します。 私は、下記事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。 年 月 日 氏名 _____ (署名)									
千葉県知事 様 (指定登録機関)									
ふりがな氏	姓名	生年月日	年 月 日生	写真貼り付け欄 1 6箇月以内に撮影した写真(脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。) 2 写真の裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 貼り付けした写真は免許証(免許証明書)に転写されます。					
本籍		性別	男口 女口						
現住所	〒			電話					
試験	二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した年 年								
	合格通知書日付	年 月 日	合格番号	第 号					
登録申請区分	1 学歴口 5 建築士法第四条第五項口	2 学歴+実務口	3 建築設備士口	4 実務口					
記中1 入請 する 歴 場 合 に よ り	学校名	学部名・学科名	入学・卒業(修了)年月						
			年 月入学 年 月卒業(修了)						
			年 月入学 年 月卒業(修了)						
場 に 2 合 に よ り 学 歴 に 記 入 す る 務	学校名	学部名・学科名	入学・卒業(修了)年月	建築実務経験期間の合計					
			年 月入学 年 月卒業(修了)	年 月					
			年 月入学 年 月卒業(修了)						
合申備3 に請士 記すに建 入るよ築 場り設	建築設備士の登録年月日		建築設備士の登録番号						
	年 月 日								
合請に4 にすよ 記るり実 入場申務	建築実務経験期間の合計								
	年 月								
るに第5 場よ四 合り築 に記申第 入請五士 す項法	免許名称	免許者名	免許の年月日	資格認定証の 年 月 日					
			年 月 日	年 月 日					

(改正後)
(裏)

欠 格 事 由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがな くなつた日	ある□ ない□ 年 月 日
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して 罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがな くなつた日	ある□ ない□ 年 月 日
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級 建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあ りますか。 あるときは、その日	ある□ ない□ 年 月 日
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、そ の停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建 築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあり ますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間	ある□ ない□ 年 月 日から 年 月 日まで
	5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正 に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うこと ができない状態ですか。	はい□ いいえ□
※審査		※備考
※登録番号	※登録年月日	※受付番号
	年 月 日	

注 数字は、算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に
✓印を付けてください。

(改正前)
(裏)

欠 格 事 由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがな くなつた日	ある□ ない□ 年 月 日
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して 罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがな くなつた日	ある□ ない□ 年 月 日
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級 建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあ りますか。 あるときは、その日	ある□ ない□ 年 月 日
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、そ の停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建 築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあり ますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間	ある□ ない□ 年 月 日から 年 月 日まで
	5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正 に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うこと ができない状態ですか。	はい□ いいえ□
※審査		※備考
※登録番号	※登録年月日	※受付番号
	年 月 日	

注 数字は、算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に
✓印を付けてください。

(改正後)

第四号様式 (第十一条第一項)

二級建築士 登録事項変更届
木造建築士

私は、このたび下記のとおり登録事項に変更が生じたので、千葉県建築士法施行細則第11条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

届出者 住 所
氏 名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

1 変 更

登 録 事 項		変 更
ふりがな 氏 名		
生 年 月 日	年 月 日生	
性 別	男 ・ 女	
登 録 番 号		
登 録 年 月 日	年 月 日	

2 変更年月日 年 月 日

3 変更の理由

(改正前)

第四号様式 (第十一条第一項)

二級建築士 登録事項変更届
木造建築士

私は、このたび下記のとおり登録事項に変更が生じたので、千葉県建築士法施行細則第11条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

届出者 住 所
氏 名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

1 変 更

登 録 事 項		変 更
ふりがな 氏 名		
生 年 月 日	年 月 日生	
性 別	男 ・ 女	
登 録 番 号		
登 録 年 月 日	年 月 日	

2 変更年月日 年 月 日

3 変更の理由

注 届出者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第四号様式の二（第十一条の二第一項）

二級建築士
木造建築士
登録事項変更届兼免許証（免許証明書）書換え
交付申請書

私は、このたび下記のとおり登録事項に変更が生じたので、千葉県建築士法施行
細則第11条の2第1項の規定により届け出るとともに、
二級建築士
木造建築士
免許証（免許証明
書）の書換え交付を申請します。

年 月 日

住 所
届出者 氏 名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

登 録 事 項		変 更
ふりがな 氏 名		
生 年 月 日	年 月 日生	
性 別	男 ・ 女	
登 録 番 号		写真貼り付け欄 1 6箇月以内に撮影した写真（脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。） 2 裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 貼り付けた写真は免許証（免許証明書）に転写されます。
登 録 年 月 日	年 月 日	
変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 の 理 由		

(改正前)

第四号様式の二（第十一条の二第一項）

二級建築士
木造建築士
登録事項変更届兼免許証（免許証明書）書換え
交付申請書

私は、このたび下記のとおり登録事項に変更が生じたので、千葉県建築士法施行
細則第11条の2第1項の規定により届け出るとともに、
二級建築士
木造建築士
免許証（免許証明
書）の書換え交付を申請します。

年 月 日

住 所
届出者 氏 名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

登 録 事 項		変 更
ふりがな 氏 名		
生 年 月 日	年 月 日生	
性 別	男 ・ 女	
登 録 番 号		写真貼り付け欄 1 6箇月以内に撮影した写真（脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。） 2 裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 貼り付けた写真は免許証（免許証明書）に転写されます。
登 録 年 月 日	年 月 日	
変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 の 理 由		

注 届出者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第四号様式の三 (第十一条の二第三項)

二級建築士
木造建築士 免許証 (免許証明書) 書換え交付申請書

私は、建築士法第5条第3項の規定により、下記のとおり ^{二級建築士}_{木造建築士} 免許証 (免許証明書) の書換え交付を申請します。

年 月 日

住 所
届出者
氏 名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

ふりがな 氏 名		
生年月日	年 月 日生	
性 別	男 ・ 女	
登 録 番 号		写真貼り付け欄 1 6箇月以内に撮影した写真(脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。) 2 裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 貼り付けた写真は免許証(免許証明書)に転写されます。
登録年月日	年 月 日	
書換え交付申請の理由		

(改正前)

第四号様式の三 (第十一条の二第三項)

二級建築士
木造建築士 免許証 (免許証明書) 書換え交付申請書

私は、建築士法第5条第3項の規定により、下記のとおり ^{二級建築士}_{木造建築士} 免許証 (免許証明書) の書換え交付を申請します。

年 月 日

住 所
届出者
氏 名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

ふりがな 氏 名		
生年月日	年 月 日生	
性 別	男 ・ 女	
登 録 番 号		写真貼り付け欄 1 6箇月以内に撮影した写真(脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。) 2 裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 貼り付けた写真は免許証(免許証明書)に転写されます。
登録年月日	年 月 日	
書換え交付申請の理由		

注 届出者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第五号様式 (第十二条第一項)

二級建築士
木造建築士 免許証 (免許証明書) 再交付申請書

私は、このたび免許証 (免許証明書) を汚損 (亡失) しましたので、下記のとおり再交付を申請します。

年 月 日

住所
申請者 氏名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

ふりがな 氏名		
生年月日	年 月 日生	
性別	男・女	
登録番号		<u>写真貼り付け欄</u> 1 6箇月以内に撮影した写真 (脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。) 2 裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 <u>貼り付けた</u> 写真は免許証 (免許証明書) に転写されます。
登録年月日	年 月 日	
汚損又は亡失の年月日	年 月 日	
汚損又は亡失の理由		

(改正前)

第五号様式 (第十二条第一項)

二級建築士
木造建築士 免許証 (免許証明書) 再交付申請書

私は、このたび免許証 (免許証明書) を汚損 (亡失) しましたので、下記のとおり再交付を申請します。

年 月 日

住所
申請者 氏名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

ふりがな 氏名		
生年月日	年 月 日生	
性別	男・女	
登録番号		<u>写真はり付け欄</u> 1 6箇月以内に撮影した写真 (脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。) 2 裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 <u>はり付けた</u> 写真は免許証 (免許証明書) に転写されます。
登録年月日	年 月 日	
汚損又は亡失の年月日	年 月 日	
汚損又は亡失の理由		

注 申請者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第六号様式 (第十三条第三項)

二級建築士
木造建築士
免許取消申請書

私は、二級建築士
木造建築士の免許の取消しを受けたいので、免許証（免許証明書）を添えて下

記のとおり申請します。

年 月 日

申請者 住 所
氏 名

千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

- 1 ふりがな
氏 名
- 2 生 年 月 日 年 月 日生
- 3 登 録 番 号
- 4 登 録 年 月 日 年 月 日
- 5 取消申請の理由

(改正前)

第六号様式 (第十三条第三項)

二級建築士
木造建築士
免許取消申請書

私は、二級建築士
木造建築士の免許の取消しを受けたいので、免許証（免許証明書）を添えて下

記のとおり申請します。

年 月 日

申請者 住 所
氏 名



千葉県知事 様
(指定登録機関)

記

- 1 ふりがな
氏 名
- 2 生 年 月 日 年 月 日生
- 3 登 録 番 号
- 4 登 録 年 月 日 年 月 日
- 5 取消申請の理由

注 申請者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第十号様式 (第十九条第一項)

建築士事務所登録事項変更届

建築士事務所の登録事項について下記のとおり変更を生じたので、建築士法第23条の5の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

年 月 日

住 所

開設者

氏 名

千葉県知事 様
(指定事務所登録機関)

登 録 事 項			変 更	
建 築 士 所	ふりがな 名 称			
	所 在 地	電話 () 番	電話 () 番	
開 設 者	個 人	ふりがな 氏 名		
	法 人	ふりがな 名 称		
		役員の 氏名及び 役名等	別紙1「役員名簿」のとおり	
管理建築士氏名		建築士 () 登録第 号	建築士 () 登録第 号	
管理建築士講習を 修了した年月日				年 月 日
管理建築士講習 修了証番号				
所 属 建 築 士		別紙2「所属建築士変更事項」のとおり		
現登録年月日及び 登 録 番 号		年 月 日 千葉県知事登録第 号	※ 審 査	
※変更受付年月日 及 び 番 号		年 月 日第 号		

注 ※印欄は、記入しないでください。

(改正前)

第十号様式 (第十九条第一項)

建築士事務所登録事項変更届

建築士事務所の登録事項について下記のとおり変更を生じたので、建築士法第23条の5の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

年 月 日

住 所

開設者

氏 名

㊟

(個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。)

千葉県知事 様
(指定事務所登録機関)

登 録 事 項			変 更	
建 築 士 所	ふりがな 名 称			
	所 在 地	電話 () 番	電話 () 番	
開 設 者	個 人	ふりがな 氏 名		
	法 人	ふりがな 名 称		
		役員の 氏名及び 役名等	別紙1「役員名簿」のとおり	
管理建築士氏名		建築士 () 登録第 号	建築士 () 登録第 号	
管理建築士講習を 修了した年月日				年 月 日
管理建築士講習 修了証番号				
所 属 建 築 士		別紙2「所属建築士変更事項」のとおり		
現登録年月日及び 登 録 番 号		年 月 日 千葉県知事登録第 号	※ 審 査	
※変更受付年月日 及 び 番 号		年 月 日第 号		

注 ※印欄は、記入しないでください。

(改正後)

所属建築士変更事項

〔記入上の注意〕

この書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中に \blacktriangle を付けた上で、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

○ 新たに所属建築士となった者

ふりがな氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合は、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日

○ 現行の所属建築士及び所属を外れた建築士

ふりがな氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合は、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属を外れた年月日

(備考)	変更前		変更後	
	別紙有□ 無□	計	一級建築士 名 二級建築士 名 木造建築士 名 構造設計一級建築士 名 設備設計一級建築士 名	計

(改正前)

所属建築士変更事項

〔記入上の注意〕

この書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中に \blacktriangle を付けた上で、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

○ 新たに所属建築士となった者

ふりがな氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合は、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日

○ 現行の所属建築士及び所属を外れた建築士

ふりがな氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合は、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属を外れた年月日

(備考)	変更前		変更後	
	別紙有□ 無□	計	一級建築士 名 二級建築士 名 木造建築士 名 構造設計一級建築士 名 設備設計一級建築士 名	計

(改正後)

第十一号様式 (第二十条)

建築士事務所 廃業等届

建築士事務所の したので、建築士法第23条の7の規定により、登録
通知書を添えて届け出ます。

年 月 日

住所
届出者 氏名

千葉県知事 様
(指定事務所登録機関)

廃業等の事由		1 個人から法人へ 2 法人から個人へ 3 開設者の死亡 4 法人の合併・解散・破産 5 管理建築士の退職 6 他都道府県へ移転 7 その他 ()	
建築士事務所	ふりがな		
	所在地	電話 () 番	
開設者	個人	ふりがな	
		住所	
	法人	ふりがな	
		事務所所在地 役員の氏名及び名	
管理建築士氏名		建築士 () 登録第 号	
登録年月日及び登録番号		年 月 日 千葉県知事登録第 号	※ 審
※廃業等受付年月日及び番号		年 月 日第 号	※ 査

注 1 届出者は、下記のとおりです。

業務を廃止したときは、開設者。開設者が死亡したときは、その相続人。開設者について破産手続開始の決定があったときは、その破産管財人。法人が合併により解散したときは、その役員。法人が破産手続開始の決定又は合併以外の事由により解散したときは、その清算人

2 ※印欄は、記入しないでください。

(改正前)

第十一号様式 (第二十条)

建築士事務所 廃業等届

建築士事務所の したので、建築士法第23条の7の規定により、登録
通知書を添えて届け出ます。

年 月 日

住所
届出者 氏名

千葉県知事 様
(指定事務所登録機関)

廃業等の事由		1 個人から法人へ 2 法人から個人へ 3 開設者の死亡 4 法人の合併・解散・破産 5 管理建築士の退職 6 他都道府県へ移転 7 その他 ()	
建築士事務所	ふりがな		
	所在地	電話 () 番	
開設者	個人	ふりがな	
		住所	
	法人	ふりがな	
		事務所所在地 役員の氏名及び名	
管理建築士氏名		建築士 () 登録第 号	
登録年月日及び登録番号		年 月 日 千葉県知事登録第 号	※ 審
※廃業等受付年月日及び番号		年 月 日第 号	※ 査

注 1 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

2 届出者は、下記のとおりです。

業務を廃止したときは、開設者。開設者が死亡したときは、その相続人。開設者について破産手続開始の決定があったときは、その破産管財人。法人が合併により解散したときは、その役員。法人が破産手続開始の決定又は合併以外の事由により解散したときは、その清算人

3 廃業等事由欄は、1に掲げる事項の詳細及び決定した月日を記入してください。

4 ※印欄は、記入しないでください。